

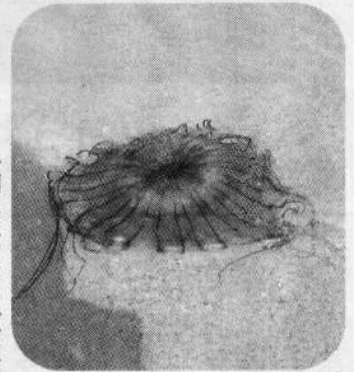
夏の連休に涼味 憩い求め

大森ふるさとの浜辺公園

かつての海苔養殖地帯に 先月オープン



①浜辺では、子供らが水と砂遊びを楽しむ
②砂浜に打ち上げられたカラフルなクラゲ—
いずれも大田区で



暑い日が続くゴールデンウィーク。大田区の内川河口に先月開園した、区立「大森ふるさとの浜辺公園」には、涼と憩いを求める親子連れなどにぎわっている。かつて、海苔の養殖が盛んだった場所に、区民と行政、専門家が数年間の議論を重ねて完成させた公園だ。

(越守丈太郎)

公園には、白い砂が長さ約四百メートルわたって敷かれ、夏の青空とまぶしいコントラストを描いている。砂浜にかかるなだらかな斜面には芝生が育ち、そこから眺める視線の先には、倉庫群と羽田空港に離着陸する飛行機、首都高を行き来する貨物車が見える。

夏日も記録した連休中、浜辺では、砂いじりに興じる幼児や散歩する老夫婦、遊歩道を自転車で走る人の姿が見られた。ひざまで海につかって水と戯れる若いグループもいて、公園は早くも憩いの場になっている。

波打ち際には、赤と白の二匹のクラゲが浮かんでいた。区の一〇〇五年一度調査の平均では、透明度は二・一桁、溶存酸素量は一桁あたり六・三―

七・一桁で、「ますますの水質」という。

公園は区立大森東小学校の東、東京ガスグラウンドの裏に広がる約十二畝。一九六二年ごろまで海苔の養殖地帯だった。区は八一年に整備計画を立てたが、埋め立て面

積をめぐる反対運動で一年三月に完成した。〇二年から、区と住民らのワークショップでコーナーデザイナーを務めた特定非営利活動法人「全日本水環境交流会」（渋谷区）代表理事の山道省三さん（五十）は、「水辺の現状や問題を伝えながら、

行政と住民側の要望に折り合いをつけることを図った」と振り返る。

しかし、開園から間もないのに、水際には紙パックやたばこの吸い殻が捨てられ、公衆便所は何者かに壊されて使用禁止になっている。

山道さんは「この公園は試行錯誤を繰り返した画期的な試み。東京湾の海辺の広がりにつながっていく可能性がある。利用にはルールを作り、公園を育てていかななくてはならない」と話した。

公園は京急平和島駅や大森町駅から徒歩で十五分程度。春期（六月中旬まで）の利用時間は午前六時―午後七時三十分。遊泳と釣り、ペットの連れ込みや火気の使用は禁止だが芝生にはベンチとテーブルが置かれており、くつろげる場所もある。